

平成27年度  
市政レポーター(とまレポ)  
活動報告書

平成28年7月

苫小牧市総合政策部政策推進室市民自治推進課

## 目 次

苫小牧市市政レポーター制度について.....	1
平成27年度市政レポーター活動実績.....	2
委嘱状交付式及びレポーター会議概要.....	3
市長との懇談会.....	4
レポーターからの意見と市の考え方.....	6

### 附録

平成27年度市政レポーター名簿

苫小牧市市政レポーター設置要綱

## 市政レポーター制度について

市政レポーター制度は、市政に関する御意見や御提案をいただき、市政運営の参考とすることを目的としています。

平成27年度は「ゼロごみ大作戦～ステージ4～」をテーマとして、市政レポーターの皆様に関連イベントへ参加いただき御意見や御提案をいただきました。

御参加いただきました市政レポーターの皆様には、改めてお礼を申し上げます。

本報告書は、平成27年度市政レポーターの活動を取りまとめたものです。

今後もいただいた御意見を基に、より良い市政運営を進めていきたいと考えています。

## 平成27年度市政レポーター活動実績

開催日	活動内容	概要
平成27年5月1日	委嘱状交付式 及び説明会	・市長からレポーターへ委嘱状を交付 ・事業概要の説明
平成27年7月28日	とまレポ活動 (第1回)	「リサイクル施設親子見学会」の参加
平成27年9月4日	とまレポ活動 (第2回)	「小学校への出前講座」の見学
平成27年10月18日	とまレポ活動 (第3回)	「ごみ拾い大作戦！！『ゼロゴミッション』 ～チームでごみを撤去せよ！～」の参加
平成27年10月31日	とまレポ活動 (第4回)	「053講演会 ごみの『見える化』でごみ は減る！！」の参加
平成28年2月	意見書提出	意見書の提出
平成28年3月31日	市長との懇談会	レポーターと市長との懇談会の実施。

## 委嘱状交付式及び事業説明会概要

### 1 委嘱状交付式

- (1) 日 時 平成27年5月1日(金) 午後3時～午後3時30分
- (2) 場 所 市庁舎5階 第1応接室
- (3) 出席者 市政レポーター3人
- (4) 内 容 ①市長から委嘱状を交付  
②レポーターの自己紹介  
③市長と懇談

### 2 事業説明会

- (1) 日 時 平成27年5月1日(金) 午後3時30分～午後4時
- (2) 場 所 市庁舎7階 国際交流サロン
- (3) 出席者 市政レポーター3人
- (4) 内 容 ①制度概要及び活動内容について説明  
②質疑応答

## 市長との懇談会

1 日 時 平成28年3月31日（水） 午後2時～午後2時45分

2 場 所 市庁舎5階 第1応接室

3 出席者 市政レポーター3人

4 市政レポーターの主な意見

・リサイクル施設親子見学会はせっかくの機会なので、参加者の昼食後にごみを分別してもらい、ごみの分別を教えてもらえば良かったと思う。

・リサイクル施設見学会は、年に2回くらいできれば、ごみの分別への理解が広まると思った。

・学生への出前講座は幅広く浸透させる意味で、すごくいい取り組みである。

・053大作戦～ステージ4～のイベントは、新聞報道で市民の方の声を見ると、好評だったので、良いPRになったと思う。

・カラスがごみステーションの網をひっくり返しているのをよく見る。重りを付けても、1羽で取れないと、2羽で引っ張る。細いテグスを1本ぶら下げておくと、カラスは見えるのか見えないのか不明だが、ステーションには来ない。

・年配の人でも、ごみステーションの網をきちんとかけずに、ほぼ置きっぱなしの人がいる。確かに若い人が車から捨てて行くのは多いが、決して若い人ばかりがマナーが悪いとは言いきれない。

・三交代勤務の人は、なかなか収集日当日の朝にごみを出せない。しかも沼ノ端クリーンセンターに持って行く時間もなかなかないという中で、24時間ごみを出せるような仕組みがあればいいけど、カラスの問題もある。直接収集などがあればいい。そういうニーズもあるので、試行的にやってみてもいいかなと思う。

## 5 市長の主なコメント

・ごみステーションには、分別を間違っ捨ててる人もいれば、他の町内から来て通勤途中に捨てる人もいる。また、市外からわざわざ持ってきて捨てる人もいるので、対策はなかなか難しい。

・住宅街の分別意識がかなり高くなっていて、集合住宅は少しマナーが悪いという傾向は今も変わらない。

・一人当たりのごみの量の推移は、2、3年どういう推移をしていくのか注目している。市民が今の状況と意識がどの位が続くかは、数年経過を見ても分からない。

・平成28年度から試行的にモデル地区で個別収集に取り組むので、注目したい。個別収集はどうしても総体費用が高くなるけど、費用対効果でどういう状況になるか見極めたい。

## 市政レポーターからの意見と市の考え方（要旨）

※3名からの意見を項目別に分けてまとめています。

### ○リサイクル施設親子見学会（ごみ処理施設および 053 企業見学会）についての意見

- ・参加者の昼食後の弁当の後始末は、最大のごみ分別実践指導の最大のチャンスである。分別回収容器を置いて、正しい分別指導の場とできる。

<回答>

現在、リサイクルプラザ苫小牧館内には分別品目ごとのごみ箱を設置していますが、施設見学時に昼食などをする団体があった場合には、積極的に分別の声かけを実施したいと考えています。

### ○次世代市民に向けた出前講座（小学校への出前講座）について

- ・世の中に出回る廃棄物の総量は変わらないので、その中から、リサイクルできるものをどれだけ回収できるかが、ごみの減量につながる。

- ・北寄貝の殻がなぜ燃やせるごみに分別されるのかの説明がほしい。考えの基礎を教えると、他にも応用ができる。

- ・ボランティア袋で回収しているビンや缶・ペットボトルなどが資源物ではなく、燃やせないごみとして分別している理由の説明もしたほうが良い。（家庭から回収するビンや缶・ペットボトルとの違いを教える。）

<回答>

これまで家庭ごみの有料化や、プラスチック及び紙類の資源回収開始などを実施し、大きくリサイクルが可能な品目については既に取り組んできているところです。しかし、家庭ごみの中にもまだ、分別しリサイクルへ回すことが可能なものが含まれているため、出前講座や各種イベント、広報とまこまい、フェイスブックなど様々な方法でこれからも市民周知を実施していきます。また、分別方法の説明についても、理由を説明するなどわかりやすく伝えられるように工夫していきたいと考えて



います。

- ・ 出前講座でリサイクルの知識や意義を伝えていることは、効果があると思います。
- ・ 今はほとんどの製品に細かく分別マークがついているので、廃棄の際に分別マークを確認する癖をつけるように指導をすれば効果がある。

<回答>

今後の出前講座等にて、市民からの質問が多いものや間違いが多い分別品目などをピックアップし、分別先の指導だけではなく、どうしてそのような分別になるのかや識別マークの確認についても改めて周知していきます。

### ○「053大作戦～ステージ4～」についての意見

- ・ 報道等を通じて得た情報も含め、市民や参加者からの活動内容については概ね好意的だったようなので、周知・啓蒙はほぼ目的を達せられたのではないかと思います。
- ・ 色々な施策やイベントは私が把握している限りでは、どのイベントも多くの方が集まり、内容も今までの活動のおさらいを含めて幅広く網羅されていた。
- ・ 私は市政レポーターという立場もあるため、活動を注視していたが、他の市民への浸透度やステージ3までとの違いの部分などの理解が進んでいたか、というところが評価しづらい部分である。

<回答>

053大作戦～ステージ4～で実施した事業につきましては、目標としていた事業への参加人数などから考慮して、概ね順調に取り組みを進めることができたと考えています。

### ○「053大作戦」について

- ・ 市長が先頭に立って、まちぐるみで取り組む活動がステージ4まで続いて、少しづつ市長の熱意や思いが市民に浸透し始めたのではないか。しかし、そうは言ってもまだステージ4で、活動は緒に就いたばかりである。息の長い大作戦展開の覚悟は必要

だと思えます。

・ステージ5を実施し、内容はステージ4の継続とクリーンなごみステーション作戦を追加すべきである。不適正排出ごみを苦情が出るまで放置せず、一斉でクリーンにするが、トラック・人員・作業スケジュールの検討は新たに必要であろう。

<回答>

ステージ4の事業が終了し、大作戦自体の検証を実施したうえで、今後の大作戦事業の展開については検討したいと考えています。

・大作戦の成果で、悪質なごみステーションは数少なくなったのではないか。適正・不適正排出ごみ、ポイ捨てごみや不法投棄は最終的に市が処分していると考えているが、財政負担は知れているので、それならばごみステーションを常時クリーンにして、マナー改善の呼びかけをしたほうが前向きではないか。常時クリーンなごみステーションを見せつけながら、今後、「053大作戦」を行うインパクトは大きいという思いが払拭できない。

<回答>

ごみステーションに排出される違反ごみに関する現在の考え方としましては、適正に排出している方との公平性が保たれないことから、すぐに回収することはしておりませんが、ご意見のとおり常時クリーンな状態にすることにより、排出マナーが向上することも考えられることから、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。また、不適正排出対策として有効な、「折りたたみ式ごみステーション」についても引き続き普及させてまいりたいと考えております。

## 附 録

- 平成27年度市政レポーター名簿
- 苫小牧市市政レポーター設置要綱



## 平成27年度市政レポーター名簿

(50音順、敬称略)

	氏 名	選任区分
1	内 田 和 行	公 募
2	杉 野 啓 志	
3	松 本 静 雄	

任期：平成27年5月1日から平成28年3月31日まで



## 苫小牧市市政レポーター設置要綱

### (目的)

第1条 市政の重要な取組について、広く市民の参加を求めて理解を深めるとともに、意見、提案等を聴取し、市政運営の参考に資することを目的として、苫小牧市市政レポーター（以下「レポーター」という。）を設置する。

### (職務)

第2条 レポーターの職務は、次のとおりとする。

- (1) 市政の特定事項に関する事業に積極的に参加し、意見、提案等を行うこと。
- (2) 市長懇談会や必要な会議等に参加すること。
- (3) その他、市長が必要と認めること。

### (資格)

第3条 レポーターは、市内に住所を有し、市政に対する理解と協力の意思がある18歳以上の者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当するものを除く。

- (1) 高校生または高等専門学校3年生以下の者
- (2) 地方公共団体の議会議員
- (3) 公務員
- (4) 市政モニターを含めて、レポーターの経験が2期を超える者。

### (定数)

第4条 レポーターの定数は、10人以内とする。なお、欠員が生じたときは補充しない。

### (任期)

第5条 レポーターの任期は1年（委嘱の日から翌年3月末日まで）とする。

### (委嘱)

第6条 レポーターは、公募に応じた者の中から、年齢、性別、地域、職業等を考慮し適当と認める者を選出し、市長が委嘱する。

### (委嘱の取消)

第7条 市長は、レポーターが次の各号のいずれかに該当するときは委嘱を取り消すことができる。

- (1) 市内に住所を有しなくなったとき。
- (2) 第3条第2号から第4号のいずれかに該当することになったとき。
- (3) 辞任の申し出があったとき。
- (4) 前各号のほか、市長が取り消しの必要があると認めたとき。

(謝礼)

第8条 レポーターの職務を遂行した者には、年間5,000円の謝礼金を支払うものとする。

(意見等に関する処理)

第9条 レポーターから提出された意見、提案等は、担当部課へ回付し、検討のうえ市政運営の参考に資するとともに、活動報告書として取りまとめ、市のホームページ等で公開する。

(事務局)

第10条 レポーターに関する事務は、総合政策部政策推進室市民自治推進課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、レポーターに関し必要な事項は、そのつど市長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 苫小牧市市政モニター設置要綱（平成18年4月1日改正）を廃止する。



